

援護基金

機関紙第77号

(平成28年9月)



薔薇 (photo by Cametarou)

公益財団法人

中国残留孤児援護基金

平成28年度事業計画及び予算を、 定例理事会で可決

中国帰国者定着促進センター
が3月に閉所 永住帰国者は、
今後中国帰国者支援・交流セ
ンターで受入

公益財団法人中国残留孤児援護基金は、第18回理事会を本年2月23日に開き、平成28年度の事業計画及び予算案の審議を行いました。平成28年3月末で中国帰国者定着促進センターが閉所となり、同センターの機能が4月から中国帰国者支援・交流センターに統合されることに伴う組織規程等の改正も行われ、事務局原案の通り可決されました。

(別掲参照)

また、6月7日に第19回理事会、同23日に第10回評議員会を開催し、平成27年度の事業報告及び決算報告を行い、事務局からの報告が承認されました。
(事業報告は別掲参照)



第18回理事会

目次

第18回理事会・第10回評議員会・…	表紙裏
中国帰国者定着促進センターの閉所・…	1頁
平成27年度事業報告の概要・…	6頁
平成28年度事業計画の概要・…	7頁
平成28年度主な事業の実施計画・…	8頁
平成27年度寄附者芳名録・…	9頁
評議員及び役員名簿・…	12頁
訪問介護ステーション寿星近況報告・…	13頁
医療用語集・介護用語集の紹介・…	14頁
平成28年度第1回集団一時帰国・…	15頁
支援・交流センター便り・…	17頁

任用 (平成28年2月1日付)
訪問介護ステーション寿星所長
採用 多和田 博治

中国帰国者定着促進センター、

三十一年間の歴史に幕

「所沢センター」と呼ばれてきた中国帰国者定着促進センターが今年の三月末をもって閉所した。最初のセンター、最大のセンターとして三十二年間の長きにわたり帰国者援護において大きな役割を果たしてきましたが、永住帰国者の減少により、その歴史に幕を閉じることとなつた。

所沢センターは、昭和五九年（一九八四年）二月に、身元判明孤児と同伴家族を受け入れ集中研修を行う「中国帰国孤児定着促進センター」としてスタートしました。その後、身元未判明孤児や残留婦人の受け入れに伴い、二度の大量入所の時期を経ます。また、平成一〇年（一九九八年）からは樺太等帰国者の受け入れも加わっています。



センター研修棟

この間、帰国者の急激な増加に対応するために全国各地にサブセンター（小型の定着促進センター）や二次センター（定着地で学習を継続するための自立研修センター）が開設されました。所沢センターはそれらセンターの中心として、指導情報の提供や指導員研修の役割も担つてきました。

しかし、帰国のピークが過ぎて新たな帰国者が減少することになり、平成二〇年（二〇〇八年）には帰国当初の受入・研修を行う定着促進センターは所沢一箇所のみとなりました。そしてその後八年を経て、帰国希望者のほとんどがすでに帰国を果たした状態となつことにより、ついに所沢センターもこの三月末をもつてその長い歴史に幕を閉じることとなりました。

センター開所以来、中国残留孤児援護基金は国からの委託を受けてセンターの運営を行つてきましたが、地元所沢市をはじめ近隣自治体や、

この間、帰国者の急激な増加に対応するために全国各地にサブセンター（小型の定着促進センター）や二次センター（定着地で学習を継続するための自立研修センター）が開設されました。所沢センターはそれらセンターの中心として、指導情報の提供や指導員研修の役割も担つてきました。

しかし、帰国のピークが過ぎて新たな帰国者が減少することになり、平成二〇年（二〇〇八年）には帰国当初のサブセンターや二次センターは次々に閉じられることになります。樺太等帰国者の場合は、全体の約九割が所沢センター修了者となります。樺太等帰國児及びその同伴家族の場合は、所沢センター修了者が全体の六割以上を占めることになります。

財団法人中国残留孤児援護基金の役員等はもちろん、厚生労働省・堀江裕（ゆたか）大臣官房審議官、駐日本中華人民共和国大使館・黃保中領事、馮振領事、所沢市・藤本正人市長を初めとして、お世話になった様々な機関・団体の方々、及び、センター修了生代表の皆さん、センター職員OBにもご臨席いただきました。



第1期修了式

所沢センター閉所の後も、新たな永住帰国者があつた場合の対応や日本語通信教育等の事業は、「定着促進事業」として規模を縮小しつつ中国帰国者支援・交流センター（首都圏）に統合され継続されています。援護基金は今後も、国からの委託事業である中国帰国者支援・交流センターの運営を一生懸命に行っていく所存です。

所澤中心、是在昭和五十九年（一九八四年）二月、是为了接收出身判明的孤児和同伴家属进行集中培训作为「中国归国孤兒定居促进中心」开始工作的。其后，伴随着接收出身未判明的孤兒和遗留妇女，经历了再一次大量入所的时期。另外，从平成十年（一九九八年）开始又追加了接收库页岛等地的归国者。

在此期间，为了应对归国者的急剧增加，在全国各地开设了辅助中心（即小型的定居促进中心）和第二位中心（即为了在定居地继续学习的自立培训中心），所泽中心作为其他各个中心的中心，提供指导员的工作情报和承担起培训指导员的工作。

被称作「所澤中心」的中国归国者定居促进中心在今年的三月末关闭了。作为最早的中心、最大的中心经历了三十年漫长的岁月在归国者援助方面起到了重大的作用，随着定居归国者的减少，这个历史性的幕布谢落下来了。

作。

但是、

随着归国高潮的降落新的归国者的减少，各地的辅助中心和第二位中心相继关

闭，在平成二〇年（二〇〇八年）进行归国最初的接收·培训

的定居促进中心最后只剩下所

澤一个。此后又经过了八年，根据希望回国的人，他们几乎全部实现了归国的理想，在这种状态下，最终所澤中心也于

平成十年以后所澤中心开始接

收库页岛等地的归国者的情况

是在所澤中心结业的学员占全体

归国者的百分之六十以上。库

页岛等地的归国者的状况是，

大约占全体归国者的百分之九

是在所澤中心结业的。如果从

平成十年以后所澤中心开始接

收库页岛等地的归国者的情况

来看有百分之九十九的学员是

经过所澤培训的。

在三十二年间，奔向全国各地定居地的学员，从这所中心结业的有一八〇〇个家庭六四〇名以上。在所澤中心开始办公的昭和五十九年（一九八四年）以后，在所有的归国

自中心开始办公以来，中国残留孤児援護基金接受了国家的委托开始进行对中心的运作，以当地所澤市为首的邻近

经历三十二年的历史谢幕了



在住宿楼大厅的结业典礼

服了困难才走到了今天。士的善意和协助下，在他们的支持下努力地工作，使我们克的艰苦时期，我们是在众多的人题。注归士的各候给予帮助的医院、警察的位等，确实是接受了众多人的厚意和协助。另外，为了国者和中心的工作，那些倾心血的职员队伍也庞大起来。也曾有过承担各种各样的时候，在各种实习等方面给予关照，各种各样的设施和企业、中小学校、托儿所的成员们，还有在紧急状态及困难的时

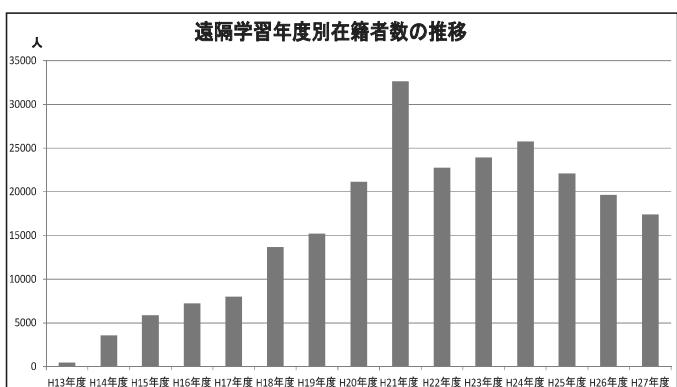
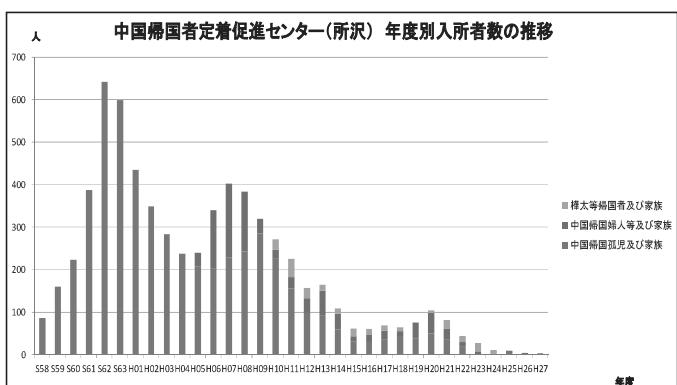
的自治团体和「朋友之会」—交流会」「萨哈林协会」等的多数支援团体和义务团体的人士，在各种实习等方面给予关照，各种各样的设施和企业、中小学校、托儿所的成员们，还有在紧急状态及困难的时



换乘电车的实习



在邮局实习



所泽中心关闭之后，如果有新的定居归国者的时候，其对和日本语通信用教育等的事业，作为「定居促进事业」缩小规模综合到中国归国者支援·交流中心（首都圈）会继续延续下去。这就是我们的想法。

臣官房审议官，驻日本中华人民共和国大使馆·黄保中领事，冯振领事，所泽市·藤本正人市长为首的，曾经关照过我们的各种各样的机关·团体的各位人士以及中心结业生代表的各位中心的离退休职员也光临了



灭火训练

中国帰国者定着促進センター（所沢センター）略史

年	期 (年間入所者数)	センターの歩み 《関連する国の施策、他センター、社会の動き》
昭和 58 年 (1983 年)		センターの日本語教育準備開始（10月） 《(財) 中国残留孤児援護基金設立（4月）》
昭和 59 年 (1984 年)	第 1-7 期 (43 世帯 209 名)	中国帰国孤児定着促進センター開所（2月）
昭和 60 年 (1985 年)	第 8-13 期 (47 世帯 224 名)	未判明孤児入所開始（12月） 《身元引受人制度創設（3月）》
昭和 61 年 (1986 年)	第 14-18 期 (71 世帯 312 名)	受入世帯数拡充のため宿泊棟開設（11月）
昭和 62 年 (1987 年)	第 19-23 期 (138 世帯 575 名)	定着地斡旋を巡りトラブル頻発、修了式妨害事件（6月） 《第一次帰国ラッシュ始まる（大量帰国時代到来）／サブセンター開設：大阪・北海道・福島・福岡・愛知》
昭和 63 年 (1988 年)	第 24-26 期 (152 世帯 622 名)	適応状況調査開始（4月） 《自立研修センター開設：全国 15 カ所》
昭和 64 年・ 平成元年 (1989 年)	第 27-29 期 (121 世帯 475 名)	異文化適応教育・体験学習法の開発、本格導入 《特別身元引受人制度創設（7月）》
平成 2 年 (1990 年)	第 30-32 期 (93 世帯 340 名)	中学クラス一日体験入学、大人クラス地域体験実習始まる 《権太等未帰還邦人現地実態調査（6-7月）》
平成 3 年 (1991 年)	第 33-35 期 (99 世帯 323 名)	《特別身元引受人制度対象に婦人等追加（6月／サブセンター閉所：北海道・福島）》
平成 4 年 (1992 年)	第 36-38 期 (79 世帯 239 名)	《障害帰国者の介護家族の同伴帰国可能に（4月）／サブセンター閉所：愛知》
平成 5 年 (1993 年)	第 39-41 期 (113 世帯 255 名)	『紀要第 1 号』発行（3月）／残留婦人入所開始（9月） 《12 人の残留婦人の成田強行帰国（9月）》
平成 6 年 (1994 年)	第 42-44 期 (99 世帯 266 名)	センター名改称「中国帰国者定着促進センター」に（4月）／センター分室開所（長野 6月、山形 8月） 《残留邦人支援法 4 月公布 10 月施行／65 歳以上邦人：子 1 世帯を同伴帰国可能に（6月）／国民年金特例措置法》
平成 7 年 (1995 年)	第 45-48 期 (112 世帯 418 名)	ニューズレター「同声同氣」創刊号発行（1月） 《阪神・淡路大震災（1月）／身元引受人制度一本化（2月）／60 歳以上邦人：子 1 世帯を同伴帰国可能に（4月）／第二次帰国ラッシュ始まる／NHK「大地の子」放映（11月）／自立研修センター開所：静岡・岩手・福島・東京武蔵野・北海道／サブセンター開所：宮城・広島・岐阜》》
平成 8 年 (1996 年)	第 49-51 期 (117 世帯 415 名)	再研修カリキュラムモデル（厚生省委嘱）作成 《自立研修センターにおいて再研修始まる（4月）》
平成 9 年 (1997 年)	第 52-54 期 (92 世帯 324 名)	ホームページ「同声同氣」開設（3月） 《55 歳以上邦人：子 1 世帯を同伴帰国可能に（4月）》
平成 10 年 (1998 年)	第 55-57 期 (65 世帯 268 名)	権太帰国者の受入開始（10月） 《サブセンター閉所：山形分室・岐阜・広島》
平成 11 年 (1999 年)	第 58-60 期 (62 世帯 244 名)	文化庁委嘱「日本語教育通信事業（試行）」報告 《サブセンター閉所：宮城／自立研修センター閉所：高知》

年	期 (年間入所者数)	センターの歩み 《関連する国の施策、他センター、社会の動き》
平成 12 年 (2000 年)	第 61-63 期 (46 世帯 195 名)	《自立研修センター閉所：長崎・静岡・兵庫》
平成 13 年 (2001 年)	第 64-66 期 (34 世帯 149 名)	通信教育用教材の開発 《中国帰国者支援・交流センター（首都圏・近畿）開設（11月）／日本語通信教育（遠隔学習課程）開始／自立研修センター閉所：岩手／サブセンター閉所：長野分室／残留婦人ら 3 人による国家賠償請求訴訟（12月）》
平成 14 年 (2002 年)	第 67-69 期 (37 世帯 150 名)	《自立研修センター閉所：東京武蔵野・福島・鹿児島／孤児による国家賠償請求集団訴訟（全国 15 地裁）（12月）》
平成 15 年 (2003 年)	第 70-73 期 (17 世帯 57 名)	SARS により中国からの帰国中断
平成 16 年 (2004 年)	第 74-76 期 (26 世帯 85 名)	研修期間延長（4ヶ月から 6ヶ月に）／カリキュラム改訂 《サブセンター閉所：福岡／中国帰国者支援・交流センター開設：九州》
平成 17 年 (2005 年)	第 77-78 期 (18 世帯 69 名)	
平成 18 年 (2006 年)	第 79 期 (6 世帯 21 名)	《自立研修センター閉所：愛知・広島／中国帰国者支援・交流センター開設：東海北陸・中国四国／集団訴訟 神戸地裁で勝訴判決》
平成 19 年 (2007 年)	第 80-81 期 (17 世帯 81 名)	《自立研修センター閉所：埼玉・山形・北海道・福岡／中国帰国者支援・交流センター開設：北海道・東北／改正支援法成立、訴訟取り下げ、法公布》
平成 20 年 (2008 年)	第 82-83 期 (25 世帯 93 名) 通教：4918 名	日本語通信教育事業：所沢センターに移管 《自立研修センター閉所：長野・京都／サブセンター閉所：大阪／「新たな支援策」開始》
平成 21 年 (2009 年)	第 84-85 期 (23 世帯 91 名) 通教：6364 名	《自立研修センター閉所：千葉・神奈川》
平成 22 年 (2010 年)	第 86-87 期 (18 世帯 64 名) 通教：4641 名	センター支援のボランティア団体「中国帰国者定着促進友の会」解散
平成 23 年 (2011 年)	第 88-89 期 (16 世帯 37 名) 通教：4844 名	《東日本大震災（3月）》
平成 24 年 (2012 年)	第 90-91 期 (8 世帯 23 名) 通教：4687 名	
平成 25 年 (2013 年)	第 92-93 期 (4 世帯 9 名) 通教：4324 名	介護情報提供事業開始 《自立研修センター閉所：東京・大阪》
平成 26 年 (2014 年)	第 94-95 期 (3 世帯 8 名) 通教：3649 名	宿泊棟閉鎖、寄宿機能を研修棟内に移す（7月） 《配偶者支援金支給開始（10月）》
平成 27 年 (2015 年)	第 96 期 (1 世帯 3 名) 通教：3200 名	センター最後の入所生受入
平成 28 年 (2016 年)		第 96 期最後の入所生が修了・退所（2月）／閉所式・閉所（3月）

※通教（日本語通信教育受講者数）は年間ではなく年度計算

平成27年度 事業報告の概要

寄付募集状況

平成27年度の寄付金は、
5,413,637円でした。

公1事業（中国在住者関連事業）

（公益目的事業の第1区分の意味）
1 中国養父母への扶養費の送金

帰国孤児が中国に残した養父母に
対し、国と援護基金で扶養費を送金
しておりますが、平成27年度は該當
者がいないため、送金はありません
でした。

2 訪中説明会（座談会）

健康上の理由や遠隔地に居住して
いる中国残留邦人のための訪中説明会
は、北京市、天津市、山東省で4名の
家庭を訪問し、直接話をしました。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を
図るため、中国関係機関の担当者4
名を日本に招致し、日本へ帰国した
中国残留邦人等の生活状況などの知
見を広めてもらうと共に意見を交換
しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国

3回にわたり50名の中国残留邦人
等が訪日しました。

5 受入事業

①大学、専修学校就学援助
②介護関連資格取得援助
③支援・交流センター受講者援助
④日本語教育、福祉の向上を図るために
受けた。団体活動助成事業
（新規2団体含む）に対する、団体
助成委員会の審査を受け助成金を交
付しました。

6 教材の開発・出版事業

長野県飯田市のNPO法人「共に
歩む会」他1団体に対し介護事業基
盤整備費として150万円を支援し
たほか、練馬区のNPO法人「中國
語の医療ネットワーク」の「デイサ
ビス故郷」他3施設（通所介護）
に30～35万円の介護団体支援金を支
付しました。

7 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわら
ず、戸籍が戦時死亡扱いになつてい
る人について、戸籍の訂正審判にか
かる費用を援助しておりますが、平
成27年度は該当者がいないため、費
用援助はありませんでした。

8 就職援助事業

日本語教室及びパソコン教室の通
学課程は16コース、受講生延べ1,
022名が履修しました。

9 職業相談員を中国帰国者定着促進

センター及び支援・交流センターに
配置し、帰国者二世等に対し職業指
導等を行いました。また、就職に對
する心構えや労働市場の状況等を日
本語と中国語の併記により説明した
「就職ガイダンスブック」を作成し、
各都道府県等へ発送しました。

4 老後支援事業

日本語教材等の開発・改訂・出版に
すすめました。「中国語を母語とする
人のための介護用語・表現集（上
巻）」「始めてみよう話してみようIII
（ロシア語版）」を新規発行しました。

5 さいたま市日本語教室運営事業

さいたま市の委託を受けて高齢帰
國者向け日本語教室を運営しまし
た。長らく教室の指導・運営を担当
してきた指導者の引退により教室存
続が危うくなつたため、さいたま市
から平成27年度より運営の委託を受
けけています。

6 普及啓発及び広報事業

平成27年度は戦後70周年の節目の
年に当たることから、あらためて中
国残留邦人の問題に対する関心を喚
起すべく記念行事として、平成27年
8月26日に所沢市で「中国帰国者
戦後70周年記念公演会」を開催する
等、中国残留邦人問題の普及啓発に
一段と力を入れました。

7 機関紙「援護基金」

は、4月20日

公2事業（帰国者関連事業）

（公益目的事業の第2区分の意味）
1 中国に残る養父母のお見舞い訪
中援助

2名が養父母のお見舞いをしました。
2 中国帰国者とその家族への就学
援助

1名が養父母のお見舞いをしました。
2名が大学生2名に新たな貸与をしま
した。

3 日本国籍取得支援事業

日本語教材等の開発・改訂・出版に
すすめました。「中国語を母語とする
人のための介護用語・表現集（上
巻）」「始めてみよう話してみようIII
（ロシア語版）」を新規発行しました。

4 職業相談員を中国帰国者定着促進

センター及び支援・交流センターに
配置し、帰国者二世等に対し職業指
導等を行いました。また、就職に對
する心構えや労働市場の状況等を日
本語と中国語の併記により説明した
「就職ガイダンスブック」を作成し、
各都道府県等へ発送しました。

5 さいたま市日本語教室運営事業

日本語教材等の開発・改訂・出版に
すすめました。「中国語を母語とする
人のための介護用語・表現集（上
巻）」「始めてみよう話してみようIII
（ロシア語版）」を新規発行しました。

6 普及啓発及び広報事業

平成27年度は戦後70周年の節目の
年に当たることから、あらためて中
国残留邦人の問題に対する関心を喚
起すべく記念行事として、平成27年
8月26日に所沢市で「中国帰国者
戦後70周年記念公演会」を開催する
等、中国残留邦人問題の普及啓発に
一段と力を入れました。

7 機関紙「援護基金」

は、4月20日

平成28年度 事業計画の概要

寄付金募集事業

減少傾向を普及啓発活動で強化する等により歯止めをするよう努力致します。

公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金

平成27年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

2 訪中説明会（座談会）

中国に残留されている邦人等で、健康上の理由や遠隔地に居住しているため遠出できない残留邦人宅に赴き、直接話をしています。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題を円滑に図るために、中国関係機関の担当者を日本に招致し、日本へ帰国した後の状況など知見を広めてもらうと共に意見交換します。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

今年も3回にわたり、集団一時帰国を受入れてお世話を致します。

公2事業（帰国人関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い訪中援助

昨年同様、養父母をお見舞いに行

く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 中国帰國者とその家族への就学援助

①大学・専修学校就学援助

大学・専修学校
奨学金（月額）
入学金 大学 4万円以内、
専修学校 30万円以内、

（進学のための）日本語教育機関
奨学金（年額） 55万円以内、

②介護関連資格取得援助

介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員、介護福祉士実務者研修講座（実務経験ルートによる受

驗資格を得るために受講する場合に限る）及び福祉住環境コーディネーター取得の受験対策講座（試験料を含む）の8割（上限8万円）を援助します。

③支援・交流センター受講者援助

国費対象外の帰国者（三世受講者のテキスト代を全額援助します。

3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るためにの援助活動等を行っている団体に対して、団体助成委員会の審査を受け成金を交付します。

4 老後支援事業

介護事業基盤整備援助及び介護団体支援

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになつている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を援助します。

6 中国帰國者支援・交流センターの運営事業

平成27年度末をもつて中国帰国者定着促進センター（所沢）が閉所となり、平成28年度から旧定促センター機能を統合した組織、運営を行います。

11 普及啓発及び広報事業

機関紙「援護基金」の年間2回発行と、ホームページ及びウェブ上の資料充実を目指します。

P O法人に限らず立ち上げ後の運営費を援助します。
②要介護支援モデル事業

中国帰國者に介護支援を行つてい

る団体等の有効な取り組み事例と帰国者介護に関する人材や施設等の情報の収集・整理を進めるとともに、介護事業所へ「語りかけ協力員（中国語話者）」を派遣します。

7 就職援助事業

職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰國者二世等に対し職業指導等を行います。

8 無料職業紹介事業

帰國者二・三世で求職中の方と帰國者二・三世を雇用したい会社に対する職業あっせんを行うことができる許可を厚生労働大臣から受けました。平成28年度内に支援・交流センターで稼働できるよう検討しています。

9 教材の開発・出版事業

引き続き日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。平成28年度は「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集(下巻)」を発刊し、「中国語を母語とする人のための療用語・表現集」を増刷しますので、是非ともご活用をお願いします。

10 さいたま市日本語教室運営事業

さいたま市の委託を受けて高齢帰国者向け日本語教室を運営します。区の公共施設を借り、基礎的日本語の学習や交流活動、課外活動等を行います。

援推進事業、生活相談事業及び全国の帰國者を対象に日本語の遠隔課程（通信教育）を実施します。自立研修事業は、生活相談事業を支援センターが実施し、定着促進事業修了者向け日本語教室は東京YWCAに再委託し実施します。

6 就職援助事業

職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰國者二世等に対し職業指導等を行います。

7 就職援助事業

職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰國者二世等に対し職業指導等を行います。

8 無料職業紹介事業

帰國者二・三世で求職中の方と帰國者二・三世を雇用したい会社に対する職業あっせんを行うことができる許可を厚生労働大臣から受けました。平成28年度内に支援・交流センターで稼働できるよう検討しています。

9 教材の開発・出版事業

引き続き日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。平成28年度は「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集(下巻)」を発刊し、「中国語を母語とする人のための療用語・表現集」を増刷しますので、是非ともご活用をお願いします。

10 さいたま市日本語教室運営事業

さいたま市の委託を受けて高齢帰国者向け日本語教室を運営します。区の公共施設を借り、基礎的日本語の学習や交流活動、課外活動等を行います。

平成28年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者 支援・交流センター										1期生		※平成28年3月末で中国帰国者定着促進センターは閉所され、永住帰国者の受入は「中国帰国者支援・交流センター」で実施する。
中国養父母扶養費送金										10月コース 開講		
就学援助												第3回送金（日中間で名簿確認後）
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助										通年実施		
養父母お見舞訪中援助												原則として毎月
中国残留邦人第一時帰国												第1回目 6/14-6/25
団体助成												第2回目 9/6-9/17
機関紙発行												第3回目 12/13-12/24
訪問介護事業 (訪問介護ステーション寿星)												第78号

寄附者芳名録

(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの分)

ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

(株) ニチレイ	100,000	(株) SPM JAPAN CORPORATION	19,533
(有) 原製茶園	5,000	佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000
富士通エフサス労働組合	100,000	(株) 浄美社	100,000
(株) 麗雅 代表取締役 上條 寛	500,000	大松 (株)	100,000
		東レ (株)	50,000

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

公益財団法人 中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評議員

役員

員

加藤 栄一	元国民年金基金普及推進協議会 理事長	理事長 炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長
河合 弘之	さくら共同法律事務所 弁護士	
佐藤 嘉恭	元外務省駐中華人民共和国 特命全権大使	
高尾 佳巳	元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官	
中川 桂子	元神奈川県自立研修センター 就労相談員	
本田 機先	元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長	
村川 浩一	大阪河崎リハビリテーション大学 教授	

(平成28年9月1日現在)

(常勤役員は、常務理事のみ)
(平成28年9月1日現在)

監事	鶴 精三	NPO全国高齢者ケア協会 理事長
同	鎌田ケイ子	元中国帰国者定着促進センター 所長
監事	金田 充男	元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長
同	金田 充男	金田充男法律事務所 弁護士
監事	高橋 忠夫	元東京都福祉局 副参事

訪問介護ステーション

寿星の近況報告

帰国者の皆さんが、高齢になり、日常生活で時に他人の手助けがないと買い物、調理、食事、入浴・通院等が困難となり、やむなく介護が必要になつた方がおられます。その際には介護を家族だけでは担えない限界が多く見えて来ました。そこで国は平成十二年四月に、介護を社会全体で支え合う仕組みを作ろうと「介護保険制度」を創設しました。

現在九名(平成二十八年七月時点)の方が寿星と契約されています。介護の内容は、入浴・服薬及び薬の管理・掃除・調理・通院介助・緊急時通訳サービス等です。そして利用者やご家族の皆さんから多くの喜びの声が届いています。七十六号にも記載ましたが、帰国者のお子様達が、月曜日から金曜日まで働いていると親の日常生活の面倒や病院に連れて行つてあげられています。

寿星の近況報告



通院介助の様子

公益財団法人中国残留孤児援護基金は昨年二月に訪問介護ステーション寿星を設立し、さし当たり東京都内にお住まいの介護を必要とされる中国帰国者を対象に業務を開始しました。日本語の会話に不自由を感じた。おられる帰国者のために、中国語の話をせる中国帰国者の二世・三世で訪問介護員(一般的にはヘルパーさん)といふと呼ばれています)の資格を持つ方を派遣しています。

今後もっと帰国者の皆さんからも、家族からも寿星を利用して本当に良かつたと言つて頂けるよう努力します。これからも、引き続き応援を宜しくお願い致します。

利用者の皆さんに本当に満足して頂ける介護を提供するために、訪問介護ステーション寿星では折を見て訪問介護員の「研修会」や「会議」を開催しています。今後会議や研修会で学んだ事を介護現場で活かしていきます。

訪問介護員の「研修会」や「会議」を開催しています。今後会議や研修会で学んだ事を介護現場で活かしていきます。

長、即使は日常生活中也逐漸需要别人的照顾。买东西,做饭,洗澡,上医院,甚至是吃饭需要别人帮忙的老人也多了起来。在这种情况下,国家于平成十二年四月发起了护理,由全社会来一起承担的护理基金去年二月成立了访问介护站的中国归国者。完全不懂日语的归国者也不用担心派遣有专业资格的归国者将一如既往的服务,寿星将一如既往的服务,寿星每月开办研修班,讨论会,竭尽全力提高自身的业务水平和职业道德。

今后,寿星将一如既往的服务,寿星每月开办研修班,讨论会,竭尽全力提高自身的业务水平和职业道德。

的人还可以直接到服务站来,边看边听。

寿星介護所近況

归国者们近年,随着年龄的增长,即使是在日常生活中也逐渐需要别人的照顾。买东西,做饭,洗澡,上医院,甚至是吃饭需要别人帮忙的老人也多了起来。在这种情况下,国家于平成十二年四月发起了护理,由全社会来一起承担的护理基金去年二月成立了访问介护站的中国归国者。完全不懂日语的归国者也不用担心派遣有专业资格的归国者将一如既往的服务,寿星将一如既往的服务,寿星每月开办研修班,讨论会,竭尽全力提高自身的业务水平和职业道德。

归国者们近年,随着年龄的增长,即使是在日常生活中也逐渐需要别人的照顾。买东西,做饭,洗澡,上医院,甚至是吃饭需要别人帮忙的老人也多了起来。在这种情况下,国家于平成十二年四月发起了护理,由全社会来一起承担的护理基金去年二月成立了访问介护站的中国归国者。完全不懂日语的归国者也不用担心派遣有专业资格的归国者将一如既往的服务,寿星将一如既往的服务,寿星每月开办研修班,讨论会,竭尽全力提高自身的业务水平和职业道德。



渐渐,想了解和利用介护保险的归国者将越来越多,保险的内容,组织构造,利用手续,服务内容和范畴,等级,辅助用具的租赁等我们将尽量简单易懂的讲解。有兴趣

医療、介護分野の用語・表現集販売のご案内

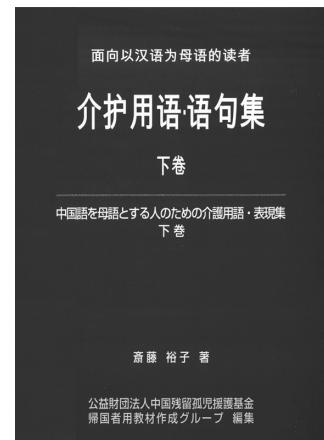
有关医疗、介护方面的用语·语句集的书籍出售通知

このたび「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 下巻」を出版いたしました。

帰国者の皆様が高齢化するのに伴い、医療機関や介護サービス等を利用する機会が増加しているなか、皆様から特にご要望が多かった医療、介護分野の用語表現集が前いました。帰国者の皆様、支援者の皆様、介護サービス事業者等の皆様方に、ぜひご活用いただきたいと思います。

「面向以汉语为母语的读者 介护用语·语句集 下卷」一书，现在已经正式出版发行。

随着归国者逐步高龄化，利用医疗机构、介护服务等机会相应增加。在此情形下，为了满足各方面的需求，近期随着介护用语·语句集 下卷的最终完成，这套集医疗、介护方面的用语语句集，终于与各位读者见面了。衷心期待各位归国者、支援者、从事介护服务的单位或个人等都能有效地加以利用。



《中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 上・下巻》日中対訳式

介護職を目指す方、家族の介護に当たる方及びその通訳をされる方、どちらの立場からも利用していただけることを念頭に、上巻では介護保険制度の概要とサービス利用のしかたや高齢者の心身の状態についての説明や用語を取り上げています。下巻では、具体的な介護場面を網羅的に取り上げるとともに、介護現場で遭遇する日本語の中で、中国語を母語とする人にとって理解や使用の難しい語句についての語彙・文法知識等も紹介しています。価格：上巻 2,592 円（税込）・下巻 3,150 円（税込）

《面向以汉语为母语的读者 介护用语·语句集 上・下卷》书面为日、中文对译式

无论是对于想从事介护方面工作的人、还是家属在利用介护服务的人以及从事介护翻译的人，都适合其选读。上卷汇集了介护保险制度的概要、介护服务的利用方法、高龄者的身心状态等的说明及各种用语；下卷对具体的介护场面进行汇编罗列的同时，针对出现于介护现场的日语语句当中，对于以汉语为母语的人来说难以理解和应用的词汇、语法知识等也做了相应的介绍。

《中国語を母語とする人のための医療用語・表現集 第3版》日中対訳式

医療サービスを受ける際に出てくる用語や表現をまとめた資料集です。10種類の問診票、3種類の索引付きです。第3版では「検査項目」を追加しました。価格：2,581 円（税込）

《面向以汉语为母语的读者 医疗用语·语句集 第3版》书面为日、中文对译式

对实际利用医疗服务时出现的用语及表达方式进行了系统汇总的资料集。除十种问诊票(问诊表)、三种形式的索引之外，第3版还增加了「检查项目」的内容。

ご購入を希望される方は、公益財団法人中国残留孤児援護基金までお問い合わせください。ご購入額が 5,000 円（税込）以上の場合は送料は無料となります。この他にも様々な教材等を販売しております。当基金のホームページでご案内しておりますので、ご覧ください。

预订购者请与公益财团法人中国残留孤儿援助基金联系咨询。如果订购价格(含税)在 5,000 日元以上，则不收取邮寄费。本基金还出售其它各种教材，相关信息请浏览本基金网页。

集団一時帰国事業について



本年度第一回目は中国残留邦人とその同伴家族の計十九名が六月十四日（火）から二十五日（土）までの十二日間、集団一時帰国しました。

ここ数年外国からの観光客が増加し、日本の宿泊施設の値上がりが顕著です。特に都内のホテルは値上げ幅が大きいだけでなく、まとまつた期間部屋を予約することも難しくなっています。昨年度まで長年利用してきたグランドプリンスホテル新高輪も滞在費の問題から利用できなくなりました。そのため今年度は池袋にあるサンシャインシティプリンスホテルを利用することとなりました。

滞在二日目には、日本滞在中の注意事項や最近の日本の社会事情についての説明会、夜には外部の中華料理店で、援護基金主催の歓迎会が行いました。三日目には、親族訪問する方達が援護員の付き添いで、それぞれの日程で久しぶりのご親族との時間を楽しめました。

九日目及び十日目には伊豆小田原

同伴家属共计十九名从六月十四日（星期二）至二十五日（星期六）逗留了十二天的时间，参加了集体短期归国。

近年来，随着国外来日本观光游客的增加，日本住宿设施的费用有显著的增高。特别是都内饭店的费用不仅有大幅度的增值，而且想预定在一定期间内的房间也是很困难的。到去年度为止，曾经长期利用过的新高轮格兰王子大饭店，因为住宿费用的问题已经不能利用了。

因此，本年度更换到池袋的太阳城王子大酒店。在逗留的第二天，召开了说明会，讲解了在日本逗留期间的注意事项和日本社会的近况。傍晚，在饭店外部的中华餐厅召开了由援护基金主办的欢迎会。

在第十二天的傍晚，同样在饭店外部的中华餐厅由援护基金主办了欢送会。在逗留期间大家的身体状况没有发生太大的变化，最后一天，大家都顺利地返回了中国。

今后，为了让归国者们在短期归国期间能够愉快地度过，我们全体职员一定会诚心诚意地为他们服务。

在逗留的第三天，由援护员陪同去访问亲属的人们，他们分别踏上了访问亲属的旅程。他们的日程是，有的人逗留一宿两天、有的人逗留七宿八天。他们与久违的亲属们度过了

滞在二日目には、東京造幣局、サンシャイン水族館、SKY CIRCUS、池袋の繁華街散策等を楽しんでいただきました。十二日目には、同じく援護基金主催で、外部の中華料理店で歓送会を行いました。

滞在二日目には、日本滞在中の注意事項や最近の日本の社会事情についての説明会、夜には外部の中華料理店で、援護基金主催の歓迎会が行いました。

关于平成二十八年度集体短期归国的事业

本年度第一次遣华日本人与其

滞在二日目には、日本滞在中の注意事項や最近の日本の社会事情についての説明会、夜には外部の中華料理店で、援護基金主催の歓迎会が行いました。三日目には、親族訪問する方達が援護員の付き添いで、それぞれの日程で久しぶりのご親族との時間を楽しめました。

九日目及び十日目には伊豆小田原

定的观光景点。但是大家参观了小

田原城、体验了如何制作圆筒状鱼糕、体验了万花筒的制作等，他们都过得很快乐。

其他方面，归国者们参观了在饭店附近的东京造币局、太阳城水族馆、太阳城六十层的展望台、去池袋的繁华街散步等，大家过得很快乐。



伊豆ガラスと工芸美術館 万華鏡手作り体験

者と各方面からの話を中国語で聞く事ができました。「老健よこはま」は、リハビリや短期入所ができる施設、「寿楽」はデイサービスで、機能や規模は



デイサービス 寿楽

違いますが、中国語が通じるということで利用者たちは穏やかな表情で活動を楽しんでいました。

今回の就職援助事業参加者の中から、介護資格を取得し、帰国者一世の介護を担う方が出てくれることを願っています。

遠隔学習課程に介護関連の新コース開設！

皆さんの要望に応えて、介護を受ける世代、介護をする世代、どちらにも役に立つコースを開設します！

● 1 『生活場面日本語 介護』コース 2017年2月開講

高齢化が進み、介護の必要を感じる一世の方は増加しています。しかし、日本の介護保険制度に疎く、また親の介護は子どもたちが担うべきという考え方から、介護サービスの利用をためらっているご家庭も少なくないと思います。また、サービスを利用しているけれどスタッフとのコミュニケーションに困難を感じている方もいるでしょう。そんな帰国者の家庭向けにこのコースを開設しました。今は介護の必要はないけれど、今後のためには介護制度について知っておきたいという方にお薦めです！

〈学習内容〉

- 1 介護保険制度
- 2 要介護度認定調査
- 3 認定結果を受けて
- 4 ケアプラン
- 5 訪問サービス
- 6 通所サービス
- 7 施設入所
- 8 認知症



いまた	今 食べたくない
現在	不想吃
あとで	吃饭
以後	再吃
いま	ほしくない
现在	不想要

※テキストの例（「指差し会話帳」部分より）

「会話帳」を利用、両親の介護をする二三世はできる範囲で日本語で介護スタッフと会話)について学びます。

● 2 『介護職員初任者研修』受講準備コース 9月開講

～ヘルパーコースとセットで！～

こちらは「介護職員初任者研修」の受講を考えている二三世の方向けのコースです。

介護の仕事につくには養成機関が開設している「介護職員初任者研修講座」を受講して修了試験に合格する必要があります。しかし、日本語に不安があつて受講をためらっている方や、受講を始めたけれど、講義の日本語についていけない、グループワークの参加の仕方がわからないという方も少くないのではないか。 そんな方のために、テストに出る問題やレポート課題、グループワークへの対応の仕方等の、修了試験合格に必要となる知識を身につけるコースです。

今まで介護職を目指す方向けに「ホームヘルパー受講準備コース」がありました。こちらは実際の介護施設での映像や介護日誌の書き方の学習など、介護現場をイメージできる特長がありますので、両コースをセットにして、サンドイッチのように

挟んで受講されることをお薦めします。

テキストの例↓

○ 何谓QOL

是quality of life的略語、直訳“生活或人生的質”。所謂生活的質并非單獨的要達到最高、而是重視人的充實、即廣度、幸福感和社會意識等的平衡。此外、QOL可以被成“更完善的生活”。由于患病或障礙而无法生活的人也需要得到帮助的人也有治疗为一个的病痛的权利。



○ QOLとは

QOL

Quality of life

の略語で、

「生活または人生の質」

と訳す。

は

QOL

の略語で、

「生活または人生の質」

と訳す。

は

支援・交流センター便り

第28号

編集：中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : <http://www.sien-center.or.jp/>

平成28年度、新規事業も加わり新体制で始動！

平成28年3月をもって中国帰国者定着促進センター（所沢センター）が閉所となり、今年度

より当センターにその

機能が統合され、「定着促進事業」が新たな事業として加わりました。「定着促進事業」としては、「6ヶ月の初期研修」の他、「遠隔学習課程」、全国スクーリングの運営、教材開発等も加わります。6ヶ月研修については、現在、次期入所生の受け入れに向けて、宿泊施設（江東区）の準備を整えているところです。

この他、普及啓発事業として「次世代の『語り部』



育成事業」が始まります。これは、戦争体験者世代の高齢化に伴い、その体験と記憶を引き継ぐ戦後世代の伝承者を3年間で育成する事業で、「昭和館」「しょうけい館」との合同事業となります。センターは、「中国残留邦人等」の「戦後世代『語り部』」育成に取り組みます（詳細はHP参照）。

この他、昨年度まで、国の事業であった「中国残留邦人等への理解を深めるシンポジウム」の開催が、全国7支援・交流センターでの事業となり、首都圏センターでも今年度、200人規模のイベントを、10月15日に千葉市で開催することになります（詳細はHP参照）。このように、今までの事業に加え、新たに大きな事業が複数加わります。

今年度から、センターの人事体制もかなり変わり、新体制での新分野、新規事業へのチャレンジの日々ですが、職員一同、健康に留意しながら今年度を乗り越えたいと思います。

就職援助事業　—第9回職業講話・第34回企業見学—

帰國者1世が高齢化するなか、介護の必要性が高まっています。また、2,3世からは介護職に就いているがスキルアップしたい、介護の仕事に就くにはどうしたらいいのかという声も聞かれるようになりました。そこで今回は職業講話、企業見学共に「介護」をテーマに実施しました。

職業講話では訪問介護ステーション「寿星」の田中霞さん（2世配偶者）と高玉梅さん（2世）からお話を伺いました。日本人の介護従事者どうもく意の疎通ができず困っていた帰国者が、寿星の訪問介護を利用するようになって中国語で話せることから、明るく元気になったというケースの紹介がありました。また、利用者から頼られたり感謝されたりすることが、働く原動力になっているという話から、お二人の介護職への熱い思いが伝わってきました。当日は、2,3世13名、1世10名の参加がありましたが、ほとんどが「寿星」の名前は聞いたことはあるが、何をしている所か知らなかつたとのことでした。今後は中国語の通じる訪問介護員を派遣している「寿星」を広く帰国者に知って

もらうことも必要かと思いました。

企業見学では、城東職業能力開発センターの介護サービス科、神奈川県の介護老人保健施設「老健リハビリよこはま」と帰国者2世が立ち上げたデイサービス「寿楽」を訪ねました。2世14名が参加しました。

職業能力開発センターでは、介護サービス科を見学しました。「介護職員基礎研修」から「実務者研修」に変わったことで、喀痰吸引や救急対応などの医療的ケアに関する教科が導入され、訓練内容は深く広範囲になっているとのことでした。帰国者にとっては、日本語力がかなりないと授業についていくのは難しいかと思いましたが、当センターの遠隔課程も利用して、介護職に挑戦してほしいと思います。



神奈川の2施設は、共に中国語のわかるスタッフが常駐し、帰国者を多数受け入れているところです。見学者は、利用者、介護員、相談員、創業



ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第77号 2016年9月1日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>